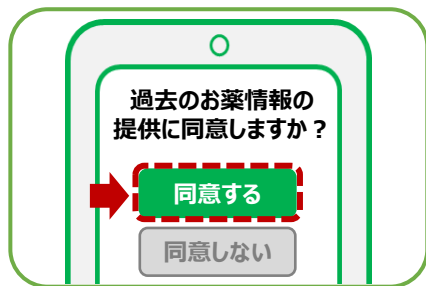


お薬情報の提供の同意にご協力ください

マイナンバーカードで医療機関・薬局の受付を行う際、顔認証付きカードリーダーで「過去のお薬情報の提供」に**同意**することで、安心安全な医療につながります。

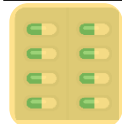
受付時に「同意する」を選択した場合

受付時、顔認証付きカードリーダーで「過去のお薬情報の提供」に**同意**すると



今回のお薬

過去のお薬



チェック

アラート

A薬と飲み合わせ× など

どのお薬に問題があるか分かる

今回のお薬はA薬と一緒に服用すると副作用がでる恐れがあるので、別の成分のお薬に変更しましょう。



医師・歯科医師・薬剤師

医師・歯科医師・薬剤師は、**他に飲んでいる薬を確認**でき、今回の薬と飲み合わせなどの問題があれば**処方の変更**など行えるため、**安心安全な医療**につながります。

受付時に「同意しない」を選択または、資格確認書/健康保険証で受付した場合

「過去のお薬情報の提供」に**同意しない**場合、または、**健康保険証**で受付した場合



今回のお薬

過去のお薬



チェック

アラート

過去のお薬のどれかと飲み合わせ× など

どのお薬に問題があるか分からない

今飲んでいのお薬と飲み合わせがわるいようだけど、飲んでいのお薬がわからないから、どうしたらよいのか・・・



医師・歯科医師・薬剤師

「他に飲んでいる薬と飲み合わせが悪い」「同じ効き目の薬の飲み過ぎになる」ことを検知できても、**飲んでいのお薬を確認**できないため、**対処方法**を判断できません。

より安心安全な医療を提供するため、
受付時に同意をしなかった場合でも、医師等から、診察室等でお薬情報の提供の同意を再確認することがあります。
何卒ご協力ください。





より安心安全な医療を提供するために



お薬情報の提供に同意いただくことで、服用中のお薬と飲み合わせの**悪いお薬**※¹、**同じ効き目のお薬**※²が**処方・調剤**されること、それらによる**副作用の発現を防止**できます。

※¹：お薬の飲み合わせが悪いお薬を併用禁忌・併用注意（へいようきんき・へいようちゅうい）薬といいます。

併用禁忌・併用注意があると、副作用が出たり、お薬の効き目が弱くなることがあります。

※²：同じ効き目のあるお薬を処方・調剤することを重複投薬（ちょうふくとうやく）といいます。
重複投薬があると、副作用が出たり、医療費の負担にもつながります。



よくあるご質問



Q1. お薬情報の提供に口頭で同意すると、医師等にはどのような情報が見えますか？

A. 医師・歯科医師・薬剤師は、今飲んでいるお薬のうち、**新たに処方・調剤されるお薬と、「飲み合わせが悪い」「同じ効き目のお薬の飲み過ぎの可能性がある」お薬の情報のみ**を確認することができますようになります。

なお、同じ効き目のお薬の飲み過ぎなどの恐れが検知された場合にのみ、飲んでいるお薬の確認を行います。



Q2. 一度同意すると、医師等は私のお薬情報をずっと閲覧できますか？

A. いいえ。受付時に顔認証付きカードリーダーで同意した場合も、診察室等で口頭で同意した場合も、医師・歯科医師・薬剤師は、同意後一定時間に限ってお薬情報を確認できます。次回受診時には、再度、同意・不同意の選択ができます。



Q3. 必ず同意しなければいけませんか？

A. いいえ。同意しないことも可能です。ですが、「飲み合わせが悪いお薬」「同じ効き目のお薬の飲み過ぎの可能性」が生じているため、医師らがお薬情報を閲覧することに同意いただけないか改めて確認していることをご理解ください。



Q4. 受付時に、顔認証付きカードリーダーでマイナンバーカードを使って、「過去のお薬情報の提供」に同意するのと何が違いますか？

A. 医師らが確認できる情報の範囲が異なります。受付時に「過去のお薬情報の提供」に同意いただくと、同じ効き目のお薬の飲み過ぎなどの恐れが検知された場合に限らず、医師らは、**患者さんが概ね過去1ヶ月（電子処方せん対応施設は直近）～最大5年の間に処方・調剤されたお薬情報などを網羅的に確認**できるようになります。患者さんの状態をより正確に把握でき、**より良い医療を提供するためにとても役立ちます。**



より良い医療のため、**マイナンバーカードで「過去のお薬情報の提供」に同意いただくことが大切です**